

証券コード 7134  
2022年6月10日

株 主 各 位

神奈川県横浜市青葉区榎が丘7番地22  
株 式 会 社 ク ル ー バ ー  
代表取締役社長 石 田 誠

## 第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2022年6月27日（月曜日）午後7時まで  
に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月28日（火曜日）午前10時00分 （開場 午前9時30分）  
2. 場 所 神奈川県横浜市青葉区青葉台1丁目5番8号  
青葉台フォーラム 2階 青葉  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 3. 目的事項

- 報告事項 1. 第8期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第8期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源削減のためこの「招集ご通知」をご持参いただき、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から「マスク」をご着用くださいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人がご来場の場合は、議決権行使書に加えて委任状が必要となります。なお、代理人は、当社の議決権を有する株主様に限らせていただきます。
- ◎総会ご出席者様へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご承知おきいただきますようお願い申し上げます。
- ◎総会会場において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための措置を講じますので、総会ご出席者様におかれましてはご協力のほどお願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.croooober.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査報告書を作成するに際して、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ・事業報告の「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「会社の支配に関する基本方針」
  - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
  - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.croooober.co.jp/>) に掲載させていただきます。



## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、財務状況、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金47.5円  
配当総額 124,663,750円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月29日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 当社グループはクルマ・バイクのリユース及び流通卸売の事業を中心に様々なビジネスを展開しております。今後もクルマ・バイク・リユースをはじめ広範な業務領域において、更なる成長に備えるため、当社定款第2条（目的）を変更するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を変更するものであります。
- ① 変更案第18条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
  - ② 変更案第18条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
  - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第18条）は不要となるため、これを削除するものであります。
  - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款   | 変 更 案  |
|---|--------|
| (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. 次の各号の事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理する事業 | <変更なし> |

| 現 行 定 款  | 変 更 案   |
|--|---|
| <p>(1) <u>自動車用部品及び附属用品の輸出入、販売並びに仲介</u></p> <p>(2) <u>タイヤ、チューブ、フラップ及びその他タイヤ関連品の販売、賃貸、修理、脱着作業並びにバランス測定</u></p> <p>(3) <u>自動車の修理、整備及び塗装</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;新設&gt;</p> <p><u>(4) 自動車の車検、整備等に関する指導、相談業務</u></p> <p><u>(5) 自動車修理機械、工具等の賃貸</u></p> <p>(6) <u>ガソリン、オイル、プロパン及び重油、白灯油の販売</u></p> <p>(7) <u>日用品雑貨、スポーツ用品の販売</u></p> <p><u>(8) 自動車の輸出入、販売並びに賃貸</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;新設&gt;</p> <p>(9) <u>フランチャイズチェーンシステムによる上記各号の事業の加盟店の募集及び加盟店の運営支援業務</u></p> <p><u>(10) コンピュータ、通信機器、それらの周辺機器の販売、賃貸及び設置並びに管理、保守</u></p> <p><u>(11) ソフトウェアの開発、販売、賃貸並びにソフトウェアの利用に関するコンサルティング業務</u></p> | <p>(1) <u>自動車、自動二輪車、自転車、産業車両その他の輸送用機器及びその部品、附属用品の売買、輸出入、賃貸並びにそれらの仲介、斡旋</u></p> <p>(2) <u>タイヤ、チューブ、フラップ及びその他タイヤ関連品の売買、輸出入、賃貸、修理、脱着作業並びにバランス測定</u></p> <p>(3) <u>自動車、自動二輪車、自転車、産業車両その他の輸送用機器の点検、修理、整備及び塗装並びにそれらの仲介、斡旋</u></p> <p><u>(4) 自動車、自動二輪車、自転車、産業車両その他の輸送用機器の点検、修理、整備及び塗装に使用する機械、工具等の売買、輸出入、賃貸並びにそれらの仲介、斡旋</u></p> <p><u>(5) 自動車、自動二輪車、自転車、産業車両その他の輸送用機器の検査、整備等に関する指導、相談業務</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;削除&gt;</p> <p>(6) <u>ガソリン、オイル、プロパン及び重油、白灯油の売買、輸出入並びにその仲介、斡旋</u></p> <p>(7) <u>日用品雑貨、スポーツ用品その他の物品の売買、輸出入、賃貸及びその仲介、斡旋</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;削除&gt;</p> <p><u>(8) コンピュータ、通信機器、それらの周辺機器の売買、輸出入、賃貸及び設置並びに管理、保守</u></p> <p>(9) &lt;変更なし&gt;</p> <p style="text-align: center;">&lt;削除&gt;</p> <p><u>(10)</u> &lt;変更なし&gt;</p> |

| 現 行 定 款  | 変 更 案       |
|--|-------------|
| (12) オンラインショップ等のウェブサイトの運営、企画、開発及び販売、賃貸並びに管理、保守                   | (11) <変更なし> |
| (13) インターネット等を利用した物品の通信販売業                                       | (12) <変更なし> |
| (14) 古物営業法に基づく古物の販売  | (13) 古物営業   |
| (15) 広告代理店業  | (14) <変更なし> |
| (16) 労働者派遣事業   | (15) <変更なし> |
| (17) 倉庫業   | (16) <変更なし> |
| (18) 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務                                      | (17) <変更なし> |
| (19) 自動二輪車の販売、輸出入並びに自動二輪車用部品、附属用品の販売                             | <削除>        |
| (20) コマーシャルの企画、立案及び制作  | (18) <変更なし> |
| (21) 映像、音楽、画像、音声、美術、文芸その他のコンテンツ及びそのCD、DVDその他の記録物の企画、制作、配信、出版及び販売 | (19) <変更なし> |
| (22) 音楽ソフトに関するCD、DVDその他の記録物の原盤の企画及び製作並びにそれらの受託                   | (20) <変更なし> |
| (23) 音楽著作物の取得、保有、管理、運用及びそれらの仲介                                   | (21) <変更なし> |
| (24) 音楽著作物の利用の開発   | (22) <変更なし> |
| (25) 楽譜その他の出版物の企画、編集、デザイン、制作及び出版                                 | (23) <変更なし> |
| (26) 広告、宣伝、販売促進及びマーケティングの企画、立案、制作、実施、コンサルティング、代行、取次及び代理          | (24) <変更なし> |
| (27) キャラクター商品の企画、開発、デザイン、製作及び販売                                  | (25) <変更なし> |
| (28) キャラクターに関する著作物その他の知的財産権の取得、保有、管理、運用、使用許諾、販売及びそれらの仲介          | (26) <変更なし> |

| 現 行 定 款  | 変 更 案  |
|--|--|
| <p>(29) 有料職業紹介事業<br/>           &lt;新設&gt;<br/>           &lt;新設&gt;</p> <p>(30) 前各号に附帯関連する一切の事業</p> <p>2. 前項各号及びこれに附帯関連する一切の事業</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p><u>第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> | <p>(27) &lt;変更なし&gt;</p> <p>(28) 不動産の保有、賃貸借、利用及び管理</p> <p>(29) 不動産の売買、交換、賃貸借並びにそれらの代理、仲介及び斡旋</p> <p>(30) &lt;変更なし&gt;</p> <p>2. &lt;変更なし&gt;</p> <p>&lt;削除&gt;</p> |



### 第3号議案 取締役1名選任の件

コーポレート・ガバナンス強化のため、社外取締役を1名増員することとし、その選任をお願いするものであります。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の規定により他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況   | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------------------|--|----------------|
| 太田 彩子<br>(1975年9月12日) | 2001年6月 株式会社リクルート 入社<br>2006年9月 株式会社ベレフェクト<br>代表取締役(現任)<br>2013年2月 一般社団法人営業部女子課の会<br>代表理事(現任)<br>2013年6月 株式会社CDG 社外取締役<br>2014年9月 同 取締役経営企画部長<br>2015年6月 同 取締役ダイバーシティ推進室長<br>2017年3月 アライドアーキテツ株式会社 社外取締役<br>2017年6月 内閣府子ども・子育て会議 委員<br>2018年12月 株式会社コナカ 社外取締役(現任)<br>2019年7月 筑波大学働く人への心理支援開発研究センター<br>客員研究員(現任)<br>2022年6月 SREホールディングス株式会社 社外取締役<br>(就任予定) | 0株             |
|                       | (重要な兼職の状況)<br>株式会社コナカ 社外取締役<br>SREホールディングス株式会社<br>社外取締役(2022年6月就任予定)   |                |

#### 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

太田彩子氏は、企業経営全般に加えて、人的資本経営並びにサステナビリティに関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対する監督及び適切な助言を期待するためであります。

- (注) 1. 太田彩子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 太田彩子氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 本議案が原案どおり承認された場合、太田彩子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定です。

4. 本議案が原案どおり承認された場合、当社は太田彩子氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額であります。
5. 当社は取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員が業務遂行のために行った行為に起因して損害賠償請求を受けた場合、法律上の損害賠償責任及び訴訟費用等の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する場合等は、填補の対象としないこととしております。その保険料を全額当社が負担しております。太田彩子氏が取締役役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
6. 太田彩子氏の戸籍上の氏名は長谷川彩子となります。

【ご参考】スキル・マトリックス／取締役及び監査役に特に期待する分野・スキル

本議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会及び監査役会の構成並びに当社が取締役及び監査役に特に期待する分野・スキルは、以下のとおりであります。

| 氏名    | 地位            | 取締役及び監査役に特に期待する分野・スキル |                    |              |          |              |            |          |                |
|-------|---------------|-----------------------|--------------------|--------------|----------|--------------|------------|----------|----------------|
|       |               | 企業経営<br>経営戦略          | クルマ<br>バイク<br>業界経験 | 人材戦略<br>人材開発 | IT<br>DX | サステナ<br>ビリティ | 国際性<br>多様性 | 財務<br>会計 | CG<br>法務<br>RM |
| 石田 誠  | 代表取締役<br>社長   | ●                     | ●                  | ●            | ●        | ●            | ●          |          | ●              |
| 河野 映彦 | 取締役<br>副社長    | ●                     | ●                  | ●            | ●        | ●            | ●          |          | ●              |
| 福島 泰三 | 社外取締役<br>独立役員 |                       |                    | ●            |          |              |            | ●        | ●              |
| 佐藤 麻子 | 社外取締役<br>独立役員 |                       |                    | ●            |          |              | ●          |          | ●              |
| 太田 彩子 | 社外取締役<br>独立役員 | ●                     |                    | ●            |          | ●            | ●          |          | ●              |
| 青木 尚  | 常勤監査役         |                       | ●                  |              | ●        |              |            |          | ●              |
| 鳥山 秀弘 | 社外監査役<br>独立役員 |                       |                    |              | ●        |              |            |          | ●              |
| 高橋 知久 | 社外監査役<br>独立役員 |                       |                    |              |          |              |            | ●        | ●              |

(注) CG：コーポレート・ガバナンス、RM：リスクマネジメント

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の減速を背景に、個人消費は停滞傾向が続きました。ワクチン接種率の上昇や感染者数の減少によって一旦は経済の改善の兆しが見え始めたものの、新たな変異株の感染拡大や、世界的な半導体等の部品不足、原材料価格の高騰に加えロシアのウクライナ侵攻等、先行きが不透明な状況となりました。

国内の自動車関連市場としては、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るった前期と比べ、上期の新車販売台数は増加傾向にあり、中古車販売台数は前年同水準を維持しておりましたが、下期は世界的な半導体不足等の影響によって、新車販売台数・中古車登録台数共に低迷しました。

そのような市場環境の中、子会社(株)アップガレージにおいては、前期に引き続き移動手段として公共交通機関から自家用車へのシフト、新車買い控えによるパーツやタイヤ・ホイールの買替需要により店舗及びEC売上が伸捗し、当連結会計年度も業績は好調に推移いたしました。

特に直営既存店舗の業務改善や効率化に注力し、WEBサイトからのタイヤ交換作業予約や買取査定予約を一元管理する予約管理ツール「テマレス」の開発や買取査定の電子化等、アップガレージ店舗におけるオペレーションのDX化を促進いたしました。これらの施策により店舗におけるスタッドレスタイヤ・ホイールの販売等が増加し、直営店舗における既存店売上高の対前年比は105.2%となりました。

さらに、2022年3月に新業態となる中古自転車の買取・販売を行う「アップガレージ サイクルズ」を開始いたしました。自転車全般の車体及び部品を扱うリユース専門店として、既存のアップガレージ店舗とは異なる新たな顧客層の開拓を目指してまいります。

また、フランチャイズ関連についても、フランチャイズ店舗の増収によるロイヤリティ、EC手数料、その他付帯収入が順調に推移いたしました。

この結果、リユース業態（直営店舗運営、フランチャイズシステムの運営、ECサイト運

営)による収入は6,405百万円(前期比5.8%増)となりました。

当連結会計年度末時点の直営店及びフランチャイズ店の業態別の合計店舗数は、242店舗となり、その内訳は、「アップガレージ」127店舗、「アップガレージ ライダース」60店舗、「アップガレージ ホイールズ」12店舗、「アップガレージ ツールズ」25店舗、「パーツまるごとクルマ&バイク買取団」17店舗、「アップガレージ サイクルズ」1店舗となっております。なお、直営店及びフランチャイズ店の拠点数の合計は160拠点となっております。

子会社(株)ネクサスジャパンにおいては、半導体不足の影響によるカーナビ等の受注減といった懸念がございましたが、「NEXLINK(ネクスリンク)」(受発注システム)においては既存取引先の受注増加及び新規取引先の増加により好調に推移いたしました。また、「東京タイヤ流通センター(現:タイヤ流通センター)」も、加盟店の増加により堅調に推移いたしました。

この結果、流通卸売業態による収入は4,108百万円(前期比6.6%増)となりました。

当連結会計年度末時点の「東京タイヤ流通センター(現:タイヤ流通センター)」ブランドの直営店及びフランチャイズ店の加盟店合計は169店舗となっております。

また、自動車関連業界に専門特化した人材紹介業態「BoonBoonJob(ブーンブーンジョブ)」も、企業の採用活動活性化に伴い順調に契約企業及び登録者が共に増加いたしました。

この結果、その他の収入は16百万円(前期比8.1%増)となりました。

販売費及び一般管理費としては、ECを中心とした新規顧客の獲得に伴う広告宣伝費等の増加、店舗スタッフの増加による人件費の増加があったものの、全体としては各種ミーティングのWEB化等によりコスト削減が進みました。

この結果、当連結会計年度の業績は売上高10,530百万円(前期比6.1%増)、営業利益689百万円(前期比53.7%増)、経常利益699百万円(前期比50.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益412百万円(前期比41.9%増)となりました。

なお、当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、上記事業の概況につきましては、当連結会計年度(第8期)の連結経営成績と金融商品取引法に基づいて作成した前連結会計年度(第7期)の連結経営成績との増減比較を表示しております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において、総額333百万円の設備投資(リース資産を含む)を実施いたしました。そのうち主なものは、店舗の新規出店等で33百万円、既存店舗及び本部の改修等で121百万円、システム開発・改修等で177百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社グループは、2021年12月22日に公募増資により新株式512,500株を発行し、1,018,440千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社子会社の株式会社アップガレージは、2021年4月1日を効力発生日として当社子会社の株式会社ネクサスジャパンから東京タイヤ流通センター（現：タイヤ流通センター）フランチャイズ・チェーン本部運営事業（フランチャイズ加盟者に対する東京タイヤ流通センター（現：タイヤ流通センター）取扱商品販売事業を除く）を譲り受けました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      | 第5期<br>(2019年3月期) | 第6期<br>(2020年3月期) | 第7期<br>(2021年3月期) | 第8期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年3月期) |
|--------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売上高 (千円)                 | —                 | 9,343,826         | 9,922,951         | 10,530,617                     |
| 経常利益 (千円)                | —                 | 209,952           | 465,528           | 699,757                        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | —                 | 60,764            | 290,914           | 412,754                        |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | —                 | 28.77             | 137.74            | 183.36                         |
| 総資産 (千円)                 | —                 | 3,945,050         | 4,005,293         | 5,338,173                      |
| 純資産 (千円)                 | —                 | 1,516,847         | 1,771,192         | 3,100,556                      |
| 1株当たり純資産額 (円)            | —                 | 718.20            | 838.63            | 1,181.39                       |

- (注) 1. 当社は第8期より連結計算書類を作成しております。なお、第6期及び第7期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
3. 当社は、2021年6月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

## ②当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                               | 第5期<br>(2019年3月期) | 第6期<br>(2020年3月期) | 第7期<br>(2021年3月期) | 第8期<br>(当事業年度)<br>(2022年3月期) |
|-----------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 営 業 収 益 (千円)                      | 493,316           | 502,150           | 731,648           | 826,835                      |
| 経常利益又は経常損失(△) (千円)                | 176,723           | 106,179           | 49,790            | △11,352                      |
| 当期純利益又は当期純損失(△) (千円)              | 110,153           | △8,951            | 26,508            | △11,829                      |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円) | 52.16             | △4.24             | 12.55             | △5.26                        |
| 総 資 産 (千円)                        | 2,538,212         | 2,612,775         | 2,039,395         | 2,988,800                    |
| 純 資 産 (千円)                        | 1,214,082         | 1,167,959         | 1,158,563         | 2,062,742                    |
| 1株当たり純資産額 (円)                     | 574.85            | 553.01            | 548.56            | 785.96                       |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は、2021年6月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資 本 金     | 議 決 権 比 率 | 事 業 内 容         |
|--------------|-----------|-----------|-----------------|
| 株式会社アップガレージ  | 100,000千円 | 100.0%    | カー&バイク用品のリユース事業 |
| 株式会社ネクススジャパン | 10,000千円  | 100.0%    | カー&バイク用品の流通卸売事業 |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「マーケットを広げて“楽しさ”を伝える」を経営理念としております。さらにリユース業態と流通卸売業態の主要な2業態において、経営理念を実践していく上でのブランドビジョンを定めております。

リユース業態の「アップガレージ」は「豊かなカー&バイクライフを世界中の人々に提供する」、流通卸売業態の「ネクサスジャパン」は「欲しいが見つかる」です。

そして、日々自動車関連事業での様々な革新と市場環境の変化への機動的な対応を行うことにより、経営理念とブランドビジョンを具体化して実践し、持続的な成長を実現してまいります。

さらには、お客様一人ひとりの「体験価値の創造」まで踏み込むことにより、マーケットを一層広げ、企業価値を向上してまいります。

また中長期的な経営戦略としては、リユース品のEC販売拡充による売上高の増加及び直営店舗・フランチャイズ店舗数拡大による営業利益の安定的な確保を基盤とし、さらに以下の点に注力することにより、売上高営業利益率及び自己資本利益率（ROE）の向上を目指してまいります。

##### ① EC拡大と店舗による買取強化を通じた商品拡充商品買取について

国内外向けECチャンネル「Croooober.com（クルーバードットコム）」の更なる認知度向上を図るとともに、一般事業者によるサイトへの出品を推進いたします。

商品買取については、「店頭」、「宅配」、「出張」という3つの買取方法に加え、カスタムパーツの査定に精通している利点を活かし、カスタムカーを中心とした車両自体の買取も拡大しております。今後は、さらに法人を含めた買取チャンネルの多様化を図り、商品の拡充を進めてまいります。

##### ② 「NEXLINK（ネクスリンク）」（受発注システム）利用先の拡大とDXの推進

「NEXLINK（ネクスリンク）」による受発注システムを通じて加盟企業の拡大展開、とりわけ「東京タイヤ流通センター（現：タイヤ流通センター）」加盟店数の増加を通じて、流通卸売業態の拡大と自動車用品に関連した業界の活性化に取り組みます。

さらに、買取査定のデータベース化、買取査定書類や手続きのDX化を進めることで、お客様の利便性の向上と業務効率化を進めてまいります。

### ③ グローバル展開

当社グループの持続的な成長を実現するためには、グローバル展開の推進が重要です。今後、既存の越境EC販売を強化するとともに、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、アメリカ合衆国内のリアル店舗の新規出店を目指して準備を進めてまいります。

また、そのためには、現地ビジネス習慣の習得、リユース業態の現地法規制対応等といった様々な課題を克服し、人的リソースを確保することが重要であると認識しております。

### ④ システム開発投資

当社グループは、リユース業態における基幹システム（売上・在庫管理・買取査定システム）やモール型ECサイト「Croooober.com（クルーバードットコム）」、流通卸売業態における「NEXLINK（ネクスリンク）」（受発注システム）等を自社開発することで、事業オペレーションに合わせたカスタマイズ、新たな試みのシステム反映等を有機的に行っております。

今後、事業の持続的な成長を実現するためには、益々システム開発に対する重要性が高まってくると認識しておりますので、継続的な投資によるシステムのリプレース、新たな機能の拡張、EC及び受発注システム「NEXLINK（ネクスリンク）」を一層普及させるための取り組み、店舗オペレーション改善のために開発したシステムの外部販売、システム開発人材の育成等を重点課題として取り組みます。

### ⑤ 人材育成・確保

当社グループは、お客様一人ひとりに付加価値を提供していくため、カー&バイク用品の多種多様な商品知識を持つだけでなく、自ら考え、行動していく自律型の人材が求められています。そのため、教育体制や研修内容の整備、福利厚生の充実等によって人材の定着と能力の底上げを行うとともに、積極的な採用活動により人材の確保に努めてまいります。

## (5) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社3社により構成され、カー&バイク用品のリユース業態、流通卸売業態及びフランチャイズシステムの運営を行っております。

また、当社グループの事業は、カー&バイク用品関連の買取、販売及びその付随業務からなる単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

カー&バイク用品のリユース業態では、直営店舗、フランチャイズ店舗及びECサイト

「Croooober.com（クローバードットコム）」において買取・販売を行っており、店舗については全国展開を積極的に行っております。さらに、2022年3月より幅広い世代にご利用いただけるよう中古自転車に特化した買取・販売を行う新ブランド「アップガレージサイクルズ」を立ち上げました。

リユース業態における特徴は、これまで一般的でなかったカー&バイク用品の買取・販売を主要業態としており、特に中古商品に対して保証を付けるという業界初の取り組みは、一般のお客様から好評を得ております。また、当社ノウハウとして買取した商品の修理・メンテナンスをした上で販売を行うため、オークション等の個人間売買と差別化を図っております。

流通卸売業態では、サマータイヤ、スタッドレスタイヤ等をはじめとしたカー&バイク用品の新品商材を取扱っており、中古車販売業、自動車整備業を中心に卸売販売を行っております。

自動車関連パーツの流通卸売業における特徴は、多種多様なメーカー、ベンダーとの取引により仕入を行う必要があることです。このため業務に伴う管理が煩雑となりますが、受発注が電話やFAXによるケースが大半で、DX化や業務効率化は進まない状況であったため、これを打破すべく、受発注業務を「NEXLINK（ネクスリンク）」上で行うサービスを当社で提供いたしました。これにより多くのベンダーと発注者が、当社を介すことで、取引契約の簡易化と受発注システムによる業務効率化、配送状況の見える化による連絡コストの削減等の非常に大きなサプライチェーン改革を実現できているため、目下このサービスの加盟店拡大を進めております。

また、サマータイヤ・スタッドレスタイヤについても「東京タイヤ流通センター（現：タイヤ流通センター）」というブランドにて3プライス料金体系のパッケージ化を行うことで、ユーザーにはタイヤ購入が分かり易く、また販売側にも説明や仕入が簡易になるサービスを展開しております。

フランチャイズシステムの運営では、メインブランドである「アップガレージ」を中心に、専門店化したブランドとして中古バイク用品の「アップガレージ ライダース」、中古タイヤ・ホイール専門店の「アップガレージ ホイールズ」、車両買取サービスの「パーツまるごとクルマ&バイク買取団」、中古工具買取・販売専門店の「アップガレージ ツールズ」を単独店・併設店含めフランチャイズ展開を行っております。

フランチャイズ運営においては、売上・在庫管理・買取査定を行う基幹システムの提供、ECサイトの管理運営、ノウハウの授与・指導、店舗の企画設計・什器等販売及び商品供給を行う中で、加盟金・ロイヤリティ等の収入を得ております。

当連結会計年度末時点の各業態別の店舗数は次のとおりであります。

(単位：店)

|      | アップガレージ    | アップガレージ<br>ライダーズ | アップガレージ<br>ホイールズ | アップガレージ<br>ツールズ | パーツまるごと<br>クルマ&バイク<br>買取 団 | アップガレージ<br>サイクルズ | 合 計        |
|------|------------|------------------|------------------|-----------------|----------------------------|------------------|------------|
| 直営店  | 22<br>(△1) | 12<br>(△1)       | 4<br>(-)         | 6<br>(-)        | 2<br>(-)                   | 1<br>(1)         | 47<br>(△1) |
| F C店 | 105<br>(3) | 48<br>(5)        | 8<br>(-)         | 19<br>(-)       | 15<br>(1)                  | -<br>(-)         | 195<br>(9) |
| 合計   | 127<br>(2) | 60<br>(4)        | 12<br>(-)        | 25<br>(-)       | 17<br>(1)                  | 1<br>(1)         | 242<br>(8) |

(注) ( ) は期中増減数を表しております。

(6) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

① 当社

| 名称  | 所在地 (拠点)           |
|-----|--------------------|
| 本 社 | 神奈川県横浜市青葉区榎が丘7番地22 |

② 株式会社アップガレージ

| 名称                      | 所在地 (拠点)                                       |
|-------------------------|--|
| アップガレージ本部               | 神奈川県横浜市青葉区榎が丘7番地22                             |
| アップガレージ店舗               | (埼玉県) 越谷店、三郷インター店、埼玉西浦和店、埼玉大宮店                 |
|                         | (千葉県) 千葉中央店、千葉八千代店、柏沼南店、千葉印西店                  |
|                         | (東京都) 横浜町田総本店、国立府中インター店、東村山店、練馬店               |
|                         | (神奈川県) 平塚店、横浜戸塚店、相模原店、横須賀根岸店、秦野インター店、圏央厚木インター店 |
|                         | (栃木県) 栃木大田原店                                   |
|                         | (山口県) 山口店                                      |
|                         | (群馬県) 群馬伊勢崎店                                   |
|                         | (茨城県) 茨城神栖店                                    |
| アップガレージ<br>ホイールズ店舗      | (埼玉都) 埼玉新座店                                    |
|                         | (神奈川県) 川崎産業道路店                                 |
|                         | (東京都) 瑞穂店、横浜町田店                                |
| アップガレージ<br>ツールズ店舗       | (東京都) 横浜町田店、東村山店                               |
| パーツまるごと<br>クルマ&バイク買取団店舗 | (東京都) 横浜町田店、千葉八千代店                             |
| アップガレージ<br>サイクルズ店舗      | (東京都) 横浜町田店                                    |

③ 株式会社ネクサスジャパン

| 名称  | 所在地（拠点）            |
|-----|--------------------|
| 本 社 | 神奈川県横浜市青葉区榎が丘7番地22 |

(7) 使用人の状況（2022年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数（人）   | 前連結会計年度末比増減（人） |
|-----------|----------------|
| 188 (134) | 15 (5)         |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマーを含む。）は、年間平均雇用人数を（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数（人） | 前会計年度末比増減（人） | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|---------|--------------|--------|--------|
| 38 (9)  | △3 (5)       | 35歳5か月 | 4年0か月  |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマーを含む。）は、年間平均雇用人数を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2022年3月31日現在）

| 借 入 先                 | 借 入 額     |
|-----------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 470,013千円 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 200,000千円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 125,030千円 |
| 合 計                   | 795,043千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、2021年12月23日付で、当社株式は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に上場いたしました。なお、2022年4月4日付の東京証券取引所における市場区分再編に伴い、現在はスタンダード市場に移行しております。

## 2. 株式の状況 (2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 普通株式： 8,448,000株

- (注) 1. 2021年6月28日開催の定時株主総会決議により、定款の一部変更を行い、発行可能株式総数は同日より480株増加し、84,480株となりました。
2. 2021年5月17日開催の取締役会決議により、2021年6月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行可能株式総数は8,363,520株増加し、8,448,000株となっております。

(2) 発行済株式の総数 普通株式： 2,624,500株

- (注) 1. 2021年5月17日開催の取締役会決議により、2021年6月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は2,090,880株増加し、2,112,000株となりました。
2. 2021年12月22日に公募増資により新株式512,500株を発行し、2,624,500株となっております。

(3) 株主数 1,653名

### (4) 大株主

| 株主名  | 持株数        | 持株比率   |
|--|------------|--------|
| 株式会社 E & E                                 | 1,898,100株 | 72.32% |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) | 33,100株    | 1.26%  |
| クルーバ従業員持株会                                 | 27,600株    | 1.05%  |
| 河野映彦                                       | 21,400株    | 0.82%  |
| 楽天証券株式会社                                   | 15,800株    | 0.60%  |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                | 10,600株    | 0.40%  |
| 学校法人横浜商科大学                                 | 10,000株    | 0.38%  |
| 綱嶋敏雄                                       | 10,000株    | 0.38%  |
| 株式会社 SBI証券                                 | 9,400株     | 0.36%  |
| 株式会社 横濱屋                                   | 7,000株     | 0.27%  |

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況   |
|---------------|---------|---|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 石 田 誠   | 株式会社アップガレージ 取締役会長<br>株式会社ネクサスジャパン 取締役会長   |
| 取 締 役         | 菅 沼 一 孝 | 事業統括本部長<br>法人営業部長   |
| 取 締 役         | 大 塚 康 雄 | 管理本部長   |
| 取 締 役         | 河 野 映 彦 | 株式会社アップガレージ 代表取締役社長   |
| 取 締 役         | 福 島 泰 三 | 福島泰三公認会計士事務所 所長<br>明星監査法人 代表社員<br>MMプリンシパルインベストメント株式会社 取締役<br>株式会社OMGホールディングス 取締役<br>株式会社アポロジャパン 取締役<br>株式会社グリムス 取締役 (監査等委員)<br>株式会社オルツ 監査役<br>株式会社M&Aの窓口 取締役<br>アットドウス株式会社 監査役 |
| 取 締 役         | 佐 藤 麻 子 | 弁護士法人R&G横浜法律事務所 パートナー<br>協同油脂株式会社 社外監査役<br>神奈川県教育委員会 教育委員   |
| 監 査 役         | 青 木 尚   | 株式会社アップガレージ監査役<br>株式会社ネクサスジャパン監査役   |
| 監 査 役         | 鳥 山 秀 弘 | 平安レイサービズ株式会社 社外監査役  |
| 監 査 役         | 高 橋 知 久 | 高橋知久公認会計士事務所 代表   |

(注) 1. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

- ① 福島泰三氏は、2021年4月19日開催の臨時株主総会終結の時をもって監査役を辞任し、同株主総会にて新たに取締役に選任され就任いたしました。
  - ② 2021年4月19日開催の臨時株主総会において、佐藤麻子氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
  - ③ 2021年4月19日開催の臨時株主総会において、高橋知久氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。
  - ④ 2022年3月31日付で、菅沼一孝氏及び大塚康雄氏は取締役に辞任いたしました。
2. 取締役福島泰三氏及び取締役佐藤麻子氏は社外取締役であります。
  3. 監査役鳥山秀弘氏及び監査役高橋知久氏は社外監査役であります。

4. 監査役高橋知久氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役福島泰三氏、取締役佐藤麻子氏、監査役鳥山秀弘氏及び監査役高橋知久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2022年4月11日付で、河野映彦氏は、取締役副社長に就任いたしました。

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員が業務遂行のために行った行為に起因して損害賠償請求を受けた場合、法律上の損害賠償責任及び訴訟費用等の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する場合等は、填補の対象としないこととしております。当該保険契約の被保険者は、当社並びに当社子会社の取締役及び監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、上記保険契約は2022年4月に加入しております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員<br>(人) | 支給額<br>(千円)         | 報酬等の種類別の総額 (千円)     |          |          |
|--------------------|-------------|---------------------|---------------------|----------|----------|
|                    |             |                     | 基本報酬                | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等   |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5<br>(2)    | 85,200<br>(7,200)   | 85,200<br>(7,200)   | —<br>(—) | —<br>(—) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)    | 15,600<br>(6,000)   | 15,600<br>(6,000)   | —<br>(—) | —<br>(—) |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 8<br>(4)    | 100,800<br>(13,200) | 100,800<br>(13,200) | —<br>(—) | —<br>(—) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2014年4月24日開催の臨時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名であります。
2. 監査役の報酬限度額は、2014年4月24日開催の臨時株主総会において年額2千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名であります。
3. 取締役河野映彦氏は、当社から報酬等は支払われておりません。

## (4) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

### ① 当該方針の決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2022年4月11日開催の取締役会において、決議しております。

② 当該方針の内容の概要

当社の取締役（社外取締役を含む。）の報酬は、固定報酬のみで構成されております。

報酬額は、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内において、前事業年度の連結業績や個人の会社への貢献度を勘案して、代表取締役及び管理本部管掌役員が協議し、社外取締役の助言及び監査役会のプロセスチェックを受けて取締役会にて決定しております。

③ 当該事業年度に係る個人別報酬の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に定めた基準額内であること、同方針に定めた考慮要素を具体的に勘案して決定していることから、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員の状況

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 地位及び氏名     | 法人等の重要な兼職の状況   | 当該他の法人等との関係  |
|------------|--|--|
| 社外取締役 福島泰三 | 福島泰三公認会計士事務所 所長<br>明星監査法人 代表社員<br>MMプリンシパルインベストメント株式会社 取締役<br>株式会社OMGホールディングス 取締役<br>株式会社アプロジャパン 取締役<br>株式会社グリムス 取締役（監査等委員）<br>株式会社オルツ 監査役<br>株式会社M&Aの窓口 取締役<br>アットドウス株式会社 監査役 | 無  |
| 社外取締役 佐藤麻子 | 弁護士法人R&G横浜法律事務所 パートナー<br>協同油脂株式会社 社外監査役<br>神奈川県教育委員会 教育委員  | 当社は、R&G横浜法律事務所と法務に関する顧問契約を締結しておりますが、毎月支払う顧問料も一般的な金額であり、同氏は当社の委任案件には一切関与しておりません。<br>協同油脂株式会社及び神奈川県教育委員会と当社の間には、特別な関係はありません。 |
| 社外監査役 鳥山秀弘 | 平安レイサーサービス株式会社 社外監査役   | 無  |
| 社外監査役 高橋知久 | 高橋知久公認会計士事務所 代表  | 無  |

② 当事業年度における主な活動状況

|       |       | 出席状況、発言状況及び果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要   |
|-------|-------|--|
| 社外取締役 | 福島 泰三 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に、また、監査役会1回のうち1回に出席いたしました。<br>公認会計士としての豊富な経験を踏まえ、財務・会計等に関し、専門的見地から経営の監督機能を果たしております。          |
| 社外取締役 | 佐藤 麻子 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席いたしました。<br>弁護士としての豊富な経験を踏まえ、業務全般において専門的見地から経営の監督機能を果たしております。                              |
| 社外監査役 | 鳥山 秀弘 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に、また、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。<br>主に特種情報処理技術者としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。  |
| 社外監査役 | 高橋 知久 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に、また、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。<br>公認会計士としての経験を踏まえ、専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役福島泰三氏、取締役佐藤麻子氏、監査役鳥山秀弘氏及び監査役高橋知久氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結しております。

④ 社外役員が当社の子会社から当該事業年度の役員として受けた報酬等の額  
該当事項はありません。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 監査業務に係る報酬等の額及び監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について相当と判断して同意いたしました。

| 内 容                                 | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 37,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 39,000千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務の対価を支払っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、監査役会は会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、連結配当性向30%程度を一つの目安とした上で、事業拡大のための内部留保を充実させ、長期的な企業成長と経営基盤の強化に留意し業績の成果に応じた配当を行うことを基本方針としております。内部留保資金につきましては、財務体質の強化や店舗の新規出店、既存店の改装、システム投資等として活用し、企業価値向上に努めてまいります。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,535,891</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,835,131</b> |
| 現金及び預金                 | 2,074,588        | 買掛金                    | 505,699          |
| 売掛金                    | 775,488          | 短期借入金                  | 700,000          |
| 商品の他                   | 555,258          | 一年内返済予定の長期借入金          | 59,988           |
| その他の他                  | 130,555          | リース債務                  | 14,020           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,802,282</b> | 未払金                    | 149,308          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>907,489</b>   | 未払法人税等                 | 169,554          |
| 建物及び構築物                | 988,710          | 賞与引当金                  | 24,135           |
| 減価償却累計額                | △424,281         | ポイント引当金                | 15,990           |
| 建物及び構築物（純額）            | 564,428          | その他の他                  | 196,434          |
| 機械装置及び運搬具              | 269,446          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>402,485</b>   |
| 減価償却累計額                | △185,064         | 長期借入金                  | 35,055           |
| 機械装置及び運搬具（純額）          | 84,381           | リース債務                  | 35,331           |
| 工具、器具及び備品              | 329,074          | 長期預り保証金                | 180,290          |
| 減価償却累計額                | △276,854         | 資産除去債務                 | 151,807          |
| 工具、器具及び備品（純額）          | 52,220           | その他の他                  | 1                |
| 土地                     | 167,908          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,237,617</b> |
| リース資産                  | 62,678           | 純 資 産 の 部              |                  |
| 減価償却累計額                | △24,129          | <b>株 主 資 本</b>         | <b>3,101,039</b> |
| リース資産（純額）              | 38,549           | 資 本 金                  | 519,220          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>301,763</b>   | 資 本 剰 余 金              | 886,445          |
| ソフトウェア                 | 208,424          | 利 益 剰 余 金              | 1,695,374        |
| その他の他                  | 93,338           | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>△483</b>      |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>593,030</b>   | その他有価証券評価差額金           | 2,916            |
| 投資有価証券                 | 18,936           | 為替換算調整勘定               | △3,400           |
| 長期貸付金                  | 167,800          | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>3,100,556</b> |
| 繰延税金資産                 | 62,450           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>5,338,173</b> |
| 敷金及び保証金                | 321,382          |                        |                  |
| その他の他                  | 22,461           |                        |                  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>5,338,173</b> |                        |                  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2021年4月1日から)  
(2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 | 目              | 金       | 額          |
|---|----------------|---------|------------|
| 売 | 上              |         | 10,530,617 |
| 売 | 上              |         | 6,187,748  |
| 売 | 上              |         | 4,342,868  |
| 販 | 費              |         | 3,653,851  |
| 営 | 業              |         | 689,016    |
| 営 | 業              |         | 689,016    |
|   | 受取利息及び配当       | 1,612   |            |
|   | 受取手数料          | 6,399   |            |
|   | 受取保険料          | 12,188  |            |
|   | 助成金の収入         | 9,903   |            |
|   | その他            | 5,844   | 35,948     |
| 営 | 業              |         |            |
|   | 支払利息           | 5,175   |            |
|   | 支払補償費          | 9,264   |            |
|   | 上場関連費用         | 9,876   |            |
|   | その他            | 891     | 25,207     |
| 経 | 常              |         | 699,757    |
| 特 | 別              |         | 699,757    |
|   | 固定資産売却益        | 1,468   | 1,468      |
| 特 | 別              |         |            |
|   | 固定資産除却損        | 2,094   |            |
|   | その他            | 12      | 2,106      |
| 税 | 金              |         | 699,119    |
|   | 等調整前当期純利益      |         | 699,119    |
|   | 法人税、住民税及び事業税   | 251,241 |            |
|   | 法人税等調整額        | 35,123  | 286,364    |
| 当 | 期              |         | 412,754    |
|   | 純利益            |         | 412,754    |
| 親 | 会社株主に帰属する当期純利益 |         | 412,754    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,887,787</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>891,002</b>   |
| 現金及び預金                 | 1,359,824        | 短期借入金                  | 700,000          |
| 未収入金                   | 169,712          | 一年内返済予定の長期借入金          | 59,988           |
| 前払費用                   | 13,907           | 未払金                    | 49,468           |
| 関係会社短期貸付金              | 260,000          | 未払費用                   | 46,381           |
| その他                    | 84,343           | 未払法人税等                 | 11,177           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,101,012</b> | 未払消費税等                 | 13,001           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>169,172</b>   | 預り金                    | 9,931            |
| 工具、器具及び備品              | 52,733           | その他                    | 1,054            |
| 減価償却累計額                | △51,469          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>35,055</b>    |
| 工具、器具及び備品（純額）          | 1,264            | 長期借入金                  | 35,055           |
| リース資産                  | 19,330           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>926,057</b>   |
| 減価償却累計額                | △19,330          | 純 資 産 の 部              |                  |
| リース資産（純額）              | 0                | <b>株 主 資 本</b>         | <b>2,062,742</b> |
| 土地                     | 167,908          | 資 本 金                  | 519,220          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>28,473</b>    | 資 本 剰 余 金              | 1,385,231        |
| 商 標 権                  | 115              | 資 本 準 備 金              | 509,220          |
| ソフトウェア                 | 26,343           | その他資本剰余金               | 876,011          |
| その他                    | 2,014            | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>158,291</b>   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>903,365</b>   | 利 益 準 備 金              | 7,286            |
| 関係会社株式                 | 886,011          | その他利益剰余金               | 151,005          |
| 繰延税金資産                 | 17,344           | 特別償却準備金                | 5,389            |
| その他                    | 10               | 繰越利益剰余金                | 145,615          |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>2,988,800</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>2,062,742</b> |
|                        |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>2,988,800</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額   | 額       |
|-------------------------|-------|---------|
| 営 業 収 益                 |       | 826,835 |
| 営 業 総 利 益               |       | 826,835 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 848,173 |
| 営 業 損 失                 |       | 21,338  |
| 営 業 外 収 益               |       |         |
| 受 取 利 息                 | 4,732 |         |
| 受 取 家 賃                 | 9,401 |         |
| 助 成 金 収 入               | 9,903 |         |
| そ の 他                   | 795   | 24,833  |
| 営 業 外 費 用               |       |         |
| 支 払 利 息                 | 4,918 |         |
| 上 場 関 連 費 用             | 9,876 |         |
| そ の 他                   | 53    | 14,848  |
| 経 常 損 失                 |       | 11,352  |
| 特 別 利 益                 |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 1,445 | 1,445   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |       | 9,907   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,448 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △526  | 1,921   |
| 当 期 純 損 失               |       | 11,829  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月25日

株式会社クルーバー  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 西川 | 福之 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石川 | 慶  |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クルーバーの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クルーバー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月25日

株式会社クルーバー  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 西川 | 福之 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石川 | 慶  |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クルーバーの2021年4月1日から2022年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、内部監査室等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査室及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査室及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月26日

株式会社クルーバー 監査役会  
常勤監査役 青木 尚 ⑩  
社外監査役 鳥山 秀弘 ⑩  
社外監査役 高橋 知久 ⑩

以上

## (ご参考) コーポレート・ガバナンスについて

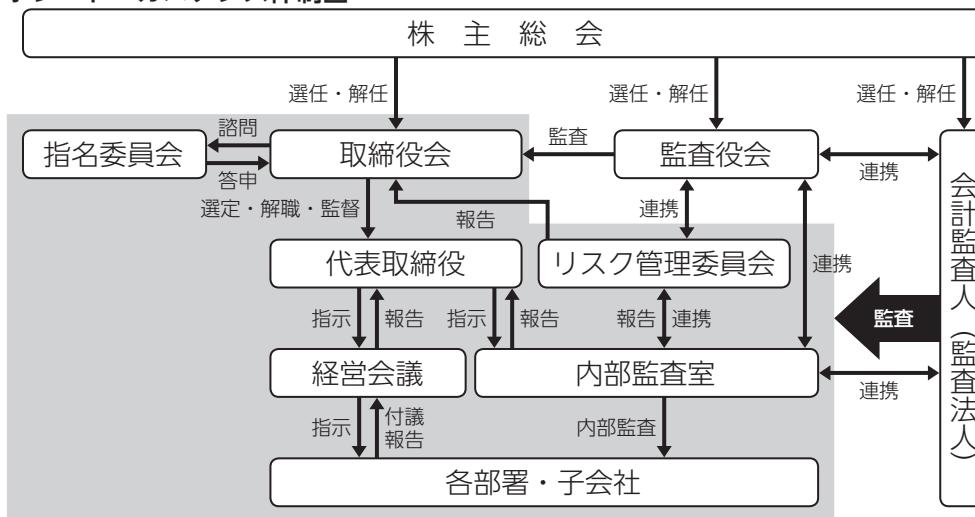
### 1. 基本的な考え方

当社は、持続的な成長及び長期安定的な企業価値の向上を経営の重要課題としております。

その実現のためには、株主やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築くとともに、お客様にご満足していただける商品やサービスを提供し続けることが重要と考え、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の主な機関として、取締役会、監査役会、経営会議、リスク管理委員会、内部監査室及び指名委員会を設置し、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保しております。

### 2. コーポレート・ガバナンス体制図



### 3. 少数株主の利益保護

#### 【支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針】

当社は支配株主との取引等については、コーポレート・ガバナンス上問題があると誤解を与える可能性があることと認識しており、今後においては原則として支配株主との取引等を行わない方針であります。しかしながら、やむを得ない事情により取引を行う場合には、少数株主の利益を損なうことのないよう、取引の合理性（事業上の必要性）、取引条件の妥当性につき慎重に判断するとともに、社外（独立）取締役及び社外（独立）監査役が出席する取締役会決議を受けた上で、これを行うことで取引の適正性を確保してまいります。



メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.





# 株主総会会場ご案内図

会 場： 神奈川県横浜市青葉区青葉台1丁目5番8号  
青葉台フォーラム 2階 青葉  
TEL 045-985-2109



交通 東急田園都市線「青葉台」駅下車 徒歩2分  
青葉台駅中央改札口を出て、正面の道路を左手に進み、  
2つ目の信号を渡って左にお進みください。